豊橋市民病院 看護師修学資金のご案内

- 看護師を養成する学校に通学する場合、修学資金の貸与を受けることができます。
- 貸与を受けた期間豊橋市民病院に勤務することにより、返済が免除されます。

制度の概要

資格 看護師を養成する学校等に在学し、卒業後、看護師として本院に勤務しようとする方

貸付金額 1ヶ月につき授業料の年額を12で除した額、4万円以内

貸付を契約した月から卒業する日の属する月まで

返済の免除 看護師修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間、本院に勤務した場合返済を免除

されます

例)学校の授業料が、 1年間120万円の場合、 120万円÷12ヶ月 =10万円、となるが、 貸付金額は4万円以内 なので、1ヶ月4万円を貸付

1年生 貸付のモデルケース



